## 協働事業提案制度の流れ

年度	月	市民提案型協働事業	行政提案型協働事業	アイデア提案
初年度	4~5月		テーマ・事業募集(庁内) 回答票提出(庁内)	
	6~7月	提案募集 提案に関する申請書の提出	テーマ・事業の内容を 回答部署と協議(庁内)	
	8月	書類審査と担当部署の決定	テーマ・事業の決定(庁内)	
	9月		提案募集 提案に関する申請書の提出	
		協働事業の実施にむけた 担当部署との協議	書類審査と担当部署の決定	
	10月		協働事業の実施にむけた 担当部署との協議	
		プレゼンテーション用資料の提出	プレゼンテーション用資料の提出	
	11月	プレゼンテーションへの参加	プレゼンテーションへの参加	
	11~ 12月	提案された事業の選考	提案された事業の選考	アイデア提案 登録申込書の 提出
	1月	協働事業候補の決定	協働事業候補の決定	※随時募集
	3月	採択・不採択の決定	採択・不採択の決定	書類審查 登録·公表
		協働事業開始に向けた準備	協働事業開始に向けた準備	
2年度目	4月	協定の締結 補助金交付申請書・請求書の提出 協働事業の開始	協定の締結 補助金交付申請書・請求書の提出 協働事業の開始	
	*必要に応じて	中間報告書の提出	中間報告書の提出	
	3月まで	事業の完了報告書の提出 補助金実績報告書の提出	事業の完了報告書の提出 補助金実績報告書の提出	
3年度目	4月	協働事業報告の提出	協働事業報告の提出	
	5月	事業報告会への参加	事業報告会への参加	
	7月	事業の概要や成果、評価の公表	事業の概要や成果、評価の公表	